「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援　等）

・当社が持つ高温・真空制御技術を活用し、取引先や大学などと半導体業界における共同プロジェクトを多数推進。半導体業界におけるサプライチェーン全体の技術力及び付加価値の向上に取り組む。

・大手材料メーカー・研究開発型ベンチャー・大学との複数社共同研究に参画し、企業規模や系列を超えた連携で新材料・新工法の実用化に取り組む。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援　等）

・受発注・図面・仕様のやり取りを電子化し、取引先と設計データ・進捗情報を共有できる仕組みを整備し、取引先を含めた業務効率化と生産性向上に取り組む。

c. 専門人材マッチング

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達　等）。

・大手半導体材料メーカーが取り組む SiC 単結晶製造工程の省エネルギー化に向けた研究開発プロジェクトにおいて、装置開発を担い、研究開発用装置を納入（NEDO 採択事業）。

・ヒータ・断熱材の高効率化と加熱方式の最適化により、納入する炉・熱処理装置の消費電力を削減する。

・部材の長寿命化により、取引先の交換頻度と廃棄物の削減を図り、環境負荷の低減に取り組む。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施　等）

・健康診断の受診率 100%、ストレスチェックの実施、長時間労働の抑制に取り組み、取引先・協力会社と安全衛生に関する情報を共有することで、サプライチェーン全体の安全性向上に取り組む。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言　等）

・納入装置の保守・部品供給体制を整備し、取引先の生産停止リスクを低減する。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

・取引先から価格改定の申し入れがあった場合、原材料費やエネルギー費等の費用の変動を適切に反映するため十分な協議を行い、これまでに受けた申し入れは全て要請額を満額受け入れています。また、今後も取引先との共存共栄に資する適正な価格決定に取り組みます。

・支払期日は納品後 60 日以内とし、取引先の資金繰りに配慮します。

・協力会社に対して本宣言の趣旨を説明し、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組みます。

２０２６年１０月１日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 三幸	代表取締役社長　高桑　康憲
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。